

ナショナルトレーニングセンター（NTC）イースト・アーチェリー場使用規定

1. 使用申込みについて

- ・使用希望日の使用申請書（Excelファイル）を提出してください。
- 2. 使用料の支払いについて（使用可能対象者・料金等については別表参照のこと。）
 - ・使用料の請求書が届きましたら、すみやかに使用料の支払いをお願いします。
 - ・原則として、使用料の返金は行いません。

使用料振込先：みずほ銀行 渋谷支店 普通0079992 全日本アーチェリー連盟

3. 施設内全般について

- ・代表選手としての自覚を持ち、行動規範を遵守してください。（防犯カメラ撮影あり）
- ・インテグリティ（誠実性・健全性・高潔性）を確保することに努めてください。

4. 施設内での選手間プライバシー保護注意事項について

- ・スマートフォン・タブレットは、練習場内で使用しないでください。
- ・写真・動画を許可なく撮影しないでください。（SNS等には絶対にアップしないこと）

※SNSにアップした事実が認められた場合は、処罰の対象になることがあります。

5. 施設カードについて

- ・施設カードが必要な場合は管理者まで連絡をしてください。
- ・カードを受け取った場合は必ず携行してください。（施設内の身分証明書とカギを兼ねています。）
- ・カードの紛失・破損の場合は、紛失届提出の上、本人が実費弁償することになります。

6. 貴重品（弓具を含む）等について

- ・自己管理をお願いします。紛失しても連盟および管理者は責任を負いません。
- ・すべての選手の道具には細心の注意を払ってください。

7. 体調不良について

- ・下痢、嘔吐、発熱は感染症の疑いがあるので、必ずコーチおよび管理者またはナショナルコーチに申し出てください。
- ・コーチは使用前に、選手の健康観察を必ず行ってください。

8. 所属コーチ・トレーナーについて

- ・管理者（専任コーチ）不在の場合には入館できません。
- ・TRへの入場はご遠慮ください。
- ・施設内にある備品等には、触れないようにしてください。
- ・施設内では、練習内容により行動範囲を指定いたしますので、それに従ってください。
- ・他の選手への声掛けはご遠慮ください。
- ・必要に応じて、入場を制限する場合があります。

使用規定を熟読していただき、遵守していただける方のみ入館していただけます。

※使用状況により退出・入館を指示する場合があります。

※そのほか不明な点は管理者またはナショナルチームコーチにお尋ね下さい。

申請、問い合わせ
NTCイースト アーチェリー場
電話:03-6454-3325
・NTC使用専用メール:nt-shinsei@archery.or.jp

ナショナルトレーニングセンター（NTC）イースト・アーチェリー場使用申請の注意事項等

1. 申込み時期について（使用可能対象者・料金等については別表参照のこと。）

- ・団体申込みは使用日の3ヶ月前から1ヶ月前に申し込んでください。（先着順）
- ・団体申込みは団体の責任者から申込みを行ってください。
- ・個人使用の場合は使用日の3ヶ月前から1週間前までに申請をしてください。
- ・ナショナルチーム選手、強化指定選手、育成選手、国際大会派遣選手は6ヶ月前から申し込みが可能です。

2. 使用料等の納入方法について

- ・使用料金等は本連盟が指定する期日までに、お支払いください。（施設使用前に入金）

3. 施設使用の許可について

- ・使用申請書が提出されてから1週間以内に、使用についての通知（許可、不許可）をします。

4. 許可の取り消し

- ①使用者が施設における秩序を乱し、または使用により公益を害する恐れがある時。
- ②暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団および同条第6号に規定する暴力団員の利益になると認められるとき。
- ③使用者が許可の条件に違反したとき。
- ④大地震の警戒宣言、新型インフルエンザ警戒宣言のほか、関係諸官庁から退避や避難を伴う発令、勧告等が発せられた時。
- ⑤関係諸官庁から中止命令が出された時。
- ⑥施設を使用したことがある者であって、当該使用したことがある者が使用の許可の取り消しなどに該当する事実を生じさせていたことがある時。
- ⑦施設の管理上、支障がある時。
- ⑧その他、理事長が認めた時。

5. 異議申し立て

- ・上記①から⑧までの理由により、使用の許可を取り消し、または使用を制限し、もしくは停止されても一切異議を申し出ることはできません。
また、上記許可の取り消しなどにより生じた損害について、本連盟は一切その責任を負わないものとします。

6. 使用当日の取りやめについて

- ①天候や災害などやむを得ない理由により使用が不可能になった場合は、使用者に施設使用料金等を返金する。
※東京都北区に対して、大雨警報、大雪警報、暴風警報が発令された場合。地震、台風、大雨、洪水などの天災により、当施設周辺で避難勧告があった場合。
- ②使用開始前に本連盟が使用不可能と判断した場合、使用者に施設使用料等を返金する。

8. その他

- ・ナショナルチーム選手は時差調整等があるため、特別な時間帯で練習することがあります。
- ・宿泊については優先順位1（ナショナルチーム選手、強化指定選手、育成選手、国際大会派遣選手）は事前に申し込み、空きがあればNTCイーストまたはアスリートヴィレッジに宿泊可能。
他の個人及び団体は宿泊できない。